

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

第35回日独スポーツ少年団同時交流事業

～ドイツのスポーツ少年団が佐那河内村にやって来た～
平成20年7月25日(金)から7月27日(日)まで2泊3日のホームステイ



すだち連による阿波おどりを一緒に楽しんだり、大川原高原の自然や完成間近の風力発電施設の見学をしたりと佐那河内村を十分満喫された様子です。



この事業は、国際経験豊かな指導者を育成するため、日独両国のスポーツ少年団が相手国を訪問し、各地でホームステイをすると共に、スポーツ交流や視察研修などのプログラムを約3週間実施する交流事業です。1974年の第1回以来毎年継続実施されている事業で、今年で35回目を迎えます。

IP電話番号

村役場代表 5000～5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎ 679-2113 出納室 ☎ 679-2972 産業建設課 ☎ 679-2115
住民福祉課 ☎ 679-2114 議会事務局 ☎ 679-2152
社会福祉協議会(農振センター) ☎ 679-2304

FAX 679-2125

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX 679-2173

土・日・祝日
及び夜間

☎ 679-2111

FAX 679-2125

主な内容

平成20年度 敬老会開催……………2 ありがとうございます。ふるさと納税！……………3

平成20年度

敬老会開催

村では、長年にわたり地域社会、村の発展にご尽力されてこられた高齢者の方々に対して、感謝と敬意を表し、長寿をお祝いするため、敬老会を開催致します。

今年度は昭和9年4月1日以前にお生まれの皆さんをご招待いたします。敬老会の場が、皆さんの旧交を温め、活力の元となれば幸いです。また、敬老年金は、10月1日を基準日として村内に住所を有し、平成20年12月31日までに75歳以上になれる人を対象に支給させていただきます。

なお、今年度よりあらかじめ指定いただいた口座への振り込み(10月下旬頃)を予定しております。

開催日時

平成20年10月5日(日)
受付 9時から10時まで
式典 10時から11時まで
余興 11時30分から

表彰者

高齢者(80歳) 41人
米寿者(88歳) 21人
長寿者 10人
金婚者 19組

開催場所

佐那河内中学校 体育館

村の長寿者ベストテン(敬称略)

(9月5日現在)

小田ヨネノ	99歳	嵯峨
平岡 重美	99歳	螻塚
山田アサノ	99歳	寺宮くら
國原イト工	98歳	丸田東
中一ユキ工	97歳	平地影
平岡 俊	96歳	平地影
山田カヨリ	96歳	菅沢
岩橋アサノ	95歳	中分東
山崎 笹枝	95歳	高樋
阿部 茂芳	95歳	中辺

金婚者の皆さん19組

招待者 (9月5日現在)
75歳以上の人(昭和9年4月1日以前に生まれた方)
本年は、75歳〜79歳 252人
80歳〜84歳 180人
85歳以上 186人
合計618人の皆さんです。

「ぬくもりと活力のある長寿社会をめざして」

9月2日、徳島県郷土文化会館にて、第39回徳島県敬老県民のつどいが、徳島県などの主催で開催されました。

日本の平均寿命は、男性が79・2歳、女性が86・0歳となっており、世界でも有数の長寿を実現しております。

徳島県内で百歳以上の「長寿の方」は300人を超えており(平成10年度は97人)、「人生三桁時代」の到来も身近に感じられる中、「ぬくもりと活力ある長寿社会」の実現を願うての敬老県民のつどいでした。

県下から、800人の老人クラブ関係者、社会福祉関係者の参加がありました。

本村の米寿者を代表し、山形フジエさん(東山)に米寿敬老記念品が贈呈されました。

また、老人クラブ活動推進功勞者に対する県老連会長表彰に本村から「寺尾長寿会」が表彰されました。



山形フジエさん

いつまでもお元気に！「さなごうち」

さ

「さわやかに」
元気な朝を迎えよう

な

「何十年」ここに
暮らして生きてきた
困った時は工夫して
これからパソコン挑戦だ

ご

「ごころうさん」という
相手を労う気持ちをもって

う

「うちにごもるな」
前向きに
物事何でも一からだ

ち

「ちからもち」
心と体の両方だ

ありがとうございます。ふるさと納税!

広報さなごうち7月号で“ふるさと納税”についてお知らせしましたところ、8月11日(月)佐那河内村ふるさと納税第1号となるご寄附がありましたのでご報告します。

愛知県在住 上田 龍雄 さん (写真左)

篤志によるご寄附を有効に使わせていただき、ふるさとさなごうちの更なる発展を期すとともに、今後とも皆さんからの村への熱き思いを心からお待ちしています。

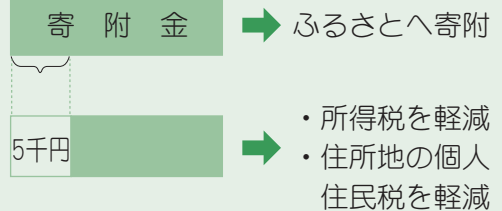
「ふるさと納税」についての詳しいことは、総務企画課までお問い合わせください。



制度悪用に注意!

ふるさと納税制度について、自治体職員が皆さんの家庭などを直接訪問することや、電話などにより強要することは一切ありません。

制度を悪用した詐欺などの犯罪には十分ご注意ください。



「ふるさと納税」とは?

ふるさと納税制度は、個人住民税・所得税を納める人が、前年中に佐那河内村などの自治体に寄附金を寄附した場合、5,000円を超える一定額までの全額を現在お住まいの場所で納める所得税や個人住民税から控除できる制度です。

この制度により、実質的に一定額までの税金を「自らの意思」で「自らのふるさと」に納めることができ、納税を通して、「ふるさとを応援したい」、「ふるさとに貢献したい」という気持ちを形にすることができます。

完成した風車を見に行こう!!

～大川原高原 風車完成記念イベント～

昨年6月に始まった風車工事15基が完成しました。
その記念として宝くじの助成を受けて“完成記念イベント”を開催します。
秋の風吹く高原へぜひお越しください。(小雨決行)



- と き 9月27日(土) 12:30:会場 13:00:イベント開始
- 場 所 大川原高原駐車場
- 内 容 ○ (株)大川原ウィンドファームによる風車工事の軌跡をたどったパネル展及び概要説明
- しやくなげ市・農協直売所・婦人会・生活グループ・果樹オーナー園主会・上勝町いっきゅう茶屋の皆さんによる産直市
- “風・山・自然”をテーマに、佐那河内中学校音楽部や村文化協会、大川原&夕月オカリナクラブの皆さんが奏でる音楽イベント



たくさんの
皆さんのご参加を
お待ちしております。

～風車の魅力・高原の風から クリーンなエネルギー～

風力エネルギーは、地球環境の保全と経済性を両立できる新エネルギーとして注目され、世界的に大規模な開発が進められています。

今回大川原高原に設置された施設は、県内初の大型集合風力発電施設で、総出力1万9,500kW(出力1,300kWの風力発電設備×15基)は、四国でも最大級の規模です。

徳島東部地域 市町村長懇話会

第6回会合開催

8月8日(金)

今回は「生活基盤整備・その他に係る連携事項」をテーマに12市町村長が出席し、開催されました。道路や下水道などの整備における各市町村が抱える課題や取り組み状況などについて課題解消に向けた協議を行うための研究会を設置することや、東部地域内における道路を系統的に整備するよう国・県に要望活動をしていくことで合意しました。また、ごみ処理施設や葬祭場施設のあり方について、今後検討していくことを決めました。

このほか、ゴミ排出抑制や二酸化炭素削減のための共通したパンフレット作成や資源ゴミ抜き取り対策、マイバッグ運動の推進について事務レベルで具体的な実施方法などを協議していくことを決めました。

【具体的に協議した事項】

1、生活基盤に係る研究会の設置

(1) 目的及び事業内容

住民が安心・安全に暮らすことのできる生活基盤の整備を進めるため、道路や下水道などの整備における各市町村が抱える課題や取り組み状況などについて、共通理解を図り、課題解消に向けた情報交換や連携事業の協議を行うための研究会を設置する。

(2) 検討事項など

- ・ 研究会の運営方法
- ・ 研究するテーマの選定

(例)

- ・ 橋梁の耐震化・長寿命化対策
- ・ ユニバーサルデザインによる道路整備
- ・ 下水道の汚水処理方法（個別処理と集合処理）など

2、道路の整備促進に対する

要望活動の実施

(1) 目的及び事業内容

東部地域内における地域間交

流の促進を図るとともに、交通渋滞の緩和と地域経済の活性化を図るため、道路を系統的に整備するよう、国及び県に対して

(2) 検討事項など

- ・ 市長会や町村会・期成同盟会などの、要望活動との調整
- ・ 要望活動の対象と考えられる道路

(例)

- ・ 県道（県道小松島佐那河内線など）
- ・ 四国横断自動車道（四国横断

3、ごみ分別とリサイクルな

どに関するパンフレットの

共同作成

(1) 目的及び事業内容

住民や事業者に対し、ゴミの排出抑制や分別・リサイクルの必要性などについて、より一層の理解を深めてもらうために、ゴミの分別とリサイクルなどに関するパンフレットを共同で作

自動車道とその周辺の高規格道路)

- ・ 徳島環状道路

成する。

(2) 検討事項など

- ・パンフレットの掲載内容
- ・パンフレットの費用負担と配布方法

4、資源ゴミなどの抜き取り

対策の実施

(1) 目的及び事業内容

新聞紙や空き缶など資源ゴミの抜き取りが近年増加し、問題となっていることから、資源ゴミの抜き取り対策として、パトロールや抜き取りを行う者についての情報交換・指導の連携を行い、円滑な資源ゴミの回収を図る。

(2) 検討事項など

- ・各市町村での抜き取り状況の把握
- ・情報交換や連携方法の検討

5、マイバッグ運動や不法投

棄防止に関するキャンペーンの実施

(1) 目的及び事業内容

限りある資源を有効に活用するとともに、自然環境の保全に配慮した地域社会をめざすため、広域的なマイバッグ運動や不法

投棄防止に関するキャンペーンを実施する。

(2) 検討事項など

- ・各市町村における取り組みの調整
- ・キャンペーンの実施方法と費用負担

6、ゴミ処理施設のあり方の

検討

(1) 目的及び事業内容

財政状況の厳しい中、増大するゴミの処分費用を抑制するとともに、ゴミ処理施設の効率的な運営ができるよう、東部地域におけるゴミ処理のあり方を検討する。

(2) 検討事項など

- ・平成16年に循環型社会形成推進交付金が創設され、その交付要件は、人口5万人以上または、面接400km以上の地域となっている。現在東部地域でこの要件を満たしている単体市町村は徳島市のみ。
- ・現有施設の耐用年数
- ・将来的な需要増の見直し

7、葬祭場施設のあり方の検討

(1) 目的及び事業内容

現有施設の老朽化や今後の需要増に対応するため、施設のあり方について検討する。

※東部地域で葬祭場を所有しているのは、徳島市と小松島市の2市である。

(2) 検討事項など

- ・現有施設の耐用年数
- ・将来的な需要増の見直し

次回以降の懇話会の進め方については、講師を招いて道州制の問題などについて勉強会を開催していくことを決めました。

●懇話会設置の趣旨●

徳島東部地域市町村長懇話会は、地方分権の進展や道州制の本格的な議論を踏まえ、お互いに共通する行政課題や広域行政への取り組み、また、今後の徳島東部地域のあり方などについて検討することを目的として平成18年7月27日に設置しました。

徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町及び上板町の2市9町1村の市町村長で構成しています。

議会行事出席報告

〈場所〉
〈出席者〉

平成20年8月

8月 1日	行政課題研究会講演会〈ホテル千秋閣〉(加藤議長、吉本事務局長)
5日	総務委員会〈役場〉(総務委員)
13日	村議会全員協議会〈農振C〉(全議員)
18~22日	平成19年度会計決算審査、財政健全化審査及び8月例月出納検査〈役場〉(西川・長尾監査委員、講評時加藤議長出席)
18日	総務委員会〈農振C〉(総務委員)
25日	村議会学校校舎改築協議会〈農振C〉(各議員)
同日	小松島市外三町村衛生組合監査〈小松島市〉(岩佐監査委員)
同日	国道、県道改良促進陳情を神山町と合同で実施〈県庁〉(加藤・中野正副議長、岩佐産業建設委員長)
26日	国道438・439号並びに主要地方道山城東祖谷山線改良促進期成同盟会総会〈ホテル千秋閣〉(加藤・中野正副議長、岩佐・岡本正副産業建設委員長)
27日	村議会議員研修会〈農振C〉(全議員)
30日	新過疎法制定徳島県総決起大会〈郷土文化会館〉(全議員)

土砂災害警戒情報を防災無線で放送します！

村では、今後、土砂災害警戒情報が発表されたときには、防災無線で注意の喚起を行います。

土砂災害警戒情報とは、大雨警報発表中に出される情報で、過去10年間に土砂災害(土石流または多発するがけ崩れ)のあった台風、または梅雨前線豪雨と同等以上の降雨を予測したときに、地域を特定して発表される情報です。要するにこの情報が発表された地域では、土砂災害の危険度が高まっているので、早期避難が必要になります。

台風など大雨時には気象情報・防災情報に注意するとともに、村に「土砂災害警戒情報」が出たら、できるだけ早く身近な危険箇所から避難してください。

また、いざというとき慌てないためには、日頃の備えが大切です。近くの危険箇所や避難所、避難経路をあらかじめ確認してください。



大雨始まる

大雨注意報

大雨による災害に注意を呼びかけます。
大雨警報の予告を行うこともあります。

強さ増す

大雨警報

重大な災害の恐れがある場合に警戒を呼びかけます。
大雨期間、ピーク時刻、雨量の見通しを示します。
特に警報を喚起すべき事項も示します。

被害の拡大が
懸念される

土砂災害警戒情報

土砂災害の危険度が高まる地域を特定し、随時発表します。

気象情報・防災情報を
インターネットで確認できます。

気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

徳島地方気象台ホームページ

<http://www.osaka-jma.go.jp/tokushima/>

消防ポンプ連結を行いました。

9月7日(日)、総勢105人が参加して、今年も消防ポンプ連結訓練を行いました。

この訓練は、防災月間の訓練の一環として中央運動公園の貯水槽を火点とした大規模山林火災を想定した訓練です。

当日は朝7時から訓練を開始し、岡山団長の号令の下、役場前駐車場から順番に出動し、園瀬川から村道馬越線上(火点までの総延長560m)を全分団が連結して放水訓練を行いました。

今回の訓練でも、分団同士の無線通信の大切さや、全高低差50mとはいえ、ポンプの連成計を適正水圧にするアクセルスロットルの難しさなど、参加者それぞれに感じるがあったようです。



9/1
(金)

今日は「防災の日」

「防災の日」は、1923年(大正12年)のこの日に起きた関東大震災の教訓を忘れない、という意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて1960年(昭和35年)に制定されたものです。

この日にちなんで、8時40分から中学校で、10時から、小学校・保育所・給食センター合同で防災訓練が行われました。

中学校では、高知沖地震を想定しての訓練でした。



避難場所の体育館に集まった生徒を前に、瀬戸校長から「自分の命は自分で守る。そのためには緊急時にパニックに陥らず、落ち着いて行動することが必要。そのためにも、今日のような訓練に真剣に取り組み、積み重ねることが大切。」との訓辞がありました。

また小学校では、訓練前に事前学習を行い、避難の方法などを児童に知らせ、訓練の大切さを伝えていました。また、小学校では、南海地震に備えて座布団を防災ずきんとして活用し、またけが防止のため軍手を着用するように教えています。

避難場所の校庭東側に集まった児童たちはきちんと防災ずきんをかぶり、軍手をして避難していました。保育所児童たちも、保育所から小学校校庭までの長い距離を一生懸命走って避難してきました。



最後に、小学校防災担当の先生から「みんなが持っているもので一番大切な物は“命”です。今日学んだことを忘れないようにして、地震の時、しっかり自分の命を守りましょう！」と小学校・保育所両児童にお話がありました。

「災害は忘れた頃にやってくる」とよく言われています。今日の訓練が、万一の時、大切な自分の“命”を守るために役立つことでしょう。



夜間・休日救急診療の受診方法

1. 比較的病状が軽い場合(軽傷・軽症) あらかじめ受診を希望する医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。

医療施設名	診療内容	所在地	電話番号
徳島市夜間休日急病診療所	内科・小児科	(月~土)19:30~23:30 (日・祝)09:00~17:00、18:00~23:30 徳島市沖浜東2-16ふれあい健康館1階	622-3576

2. 病状が重いと判断される場合(中・重症) 速やかに搬送して医療処置を受けられるようにするためにも救急搬送車を活用してください。

徳島市民病院	総合病院	徳島市北常三島町2丁目34	622-5121
田岡病院	総合病院	徳島市東山手町1-41-6	622-7788
水の都脳神経外科病院	外科	徳島市北島田町1丁目45-2	632-9299
手束病院	総合病院	名西郡石井町石井字石井434	674-0024
高木病院	外科・整形外科	徳島市昭和町7丁目37	625-8353
寺沢病院	外科	徳島市津田西町1丁目2-30	662-5311
松永病院	整形外科	徳島市南庄町4丁目63-1	632-3328
協立病院	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市八万町橋本92-1	668-1070
中洲八木病院	内科・外科・整形外科	徳島市中洲町1-31	625-3535
橘整形外科	内科・外科・整形外科	徳島市寺島本町西2丁目37-1	623-2462
麻野病院	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	名西郡石井町石井字石井231-1	674-2311
中村整形	整形外科	徳島市南二軒屋町1丁目1-16	652-1119
川島循環器クリニック	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	徳島市北佐古一番町1-8	631-7711

救急搬送車：679-3999

平成20年度小中一貫教育パイオニア事業 教育の共同体としての小・中学校間相互連携のあり方 —郷土佐那河内に誇りをもち、たくましく生きる子どもの育成をめざして—



小中一貫教育研究推進
委員会による研究推進

徳島県総合教育センターから講師の先生を招いて、小中一貫教育についての研修会を持ちました。



各部会に分かれて、今年度の取り組みについて話し合いました。



相互交流授業や小中教員の
チームティーチングによる
学習指導（国語科・理科・
英語科・総合）



{児童生徒の感想}

- 中3の人は、とってもやさしかったです。何でもゆずってくれたり、分からなかったりすると、すぐに教えてくれたりして、「さすが中3!!」と思いました。
- 何よりも気づいたことは、みんなで撮った写真を見て、佐那河内の自然が宝物になったことです。
- きょう、中3の発表をききました。ごうけい35分くらいしていました。ですから、さいごらへんでくださったになりました。でも発表はたのしかったです。



地域との連携強化

“ふるさと佐那河内の自然を守ろう”（エコキャンプ事前学習）



{児童生徒の感想}

- 今日、合同学習があって小中一緒に地元の方の話を聞きました。風車のことやいろいろなことを教えてくださったのでとてもいい勉強になりました。
- 佐那河内の水は、豊かな自然の大川原から来ていることを教えてくださったのが心に残りました。
- 大川原にゴミを置いて帰る人がいるなんて許せないと思いました。私も少しでも佐那河内のために何かがんばりたいです。

エコクッキング（エコキャンプ事前学習）

キャンプでつくる食事について、地元ヘルスメイトの方の協力を得ながらメニューづくりや実際に調理・試食をすることができました。



合同行事による児童生徒理解の推進と指定事業終了後の合同行事についての研究

エコクッキング・エコキャンプ (大川原高原)

小中合同の班に分かれ、マイテーマ(植物・生物・水・空気・風車・星)について調べ、学習やふれあいタイムなどをおして小中の交流を深めました。

テントづくり



基地づくり



生物調査

うどんづくり



エコポイント発表

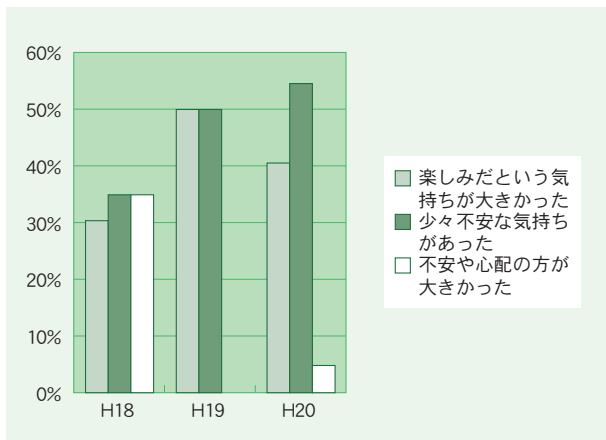
{児童生徒の感想}

- エコキャンプではふだん体験できない事がたくさんできて、とても楽しかったです。
- みんなと協力しながら活動ができてよかったです。調べ学習で源流に行ったりして自然とふれあえたりしてよかったです。
- 1泊2日の短い日だったけど、高校生や大学生といっしょに、お話ししながら遊んだりしてすごく楽しかった。
- エコクッキングで、大切なことをたくさん学びました。みんなで作ったエコポイントをこれからの生活にいかしていきたいです。

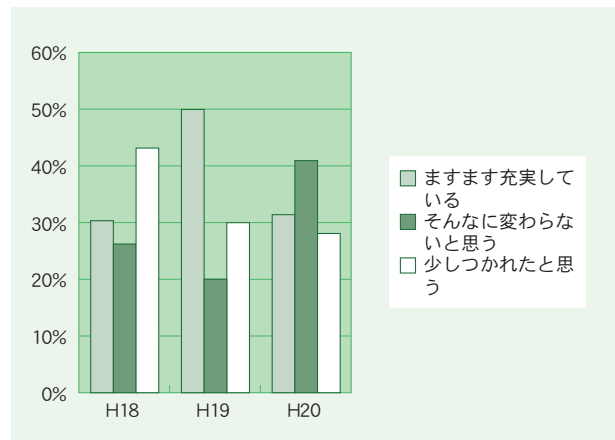
大学生スタッフ、小松島西高等学校インターアクト部のみなさん、ネイチャーセンター指導員、大川原ウインドファーム、ヒルトップハウスの先生方にたいへんお世話になりました。(感謝)

平成20年度中学校新入生アンケート7月調査

1. 入学式を迎える前はどんな気持ちの方が大きかったですか？



2. 小学校の頃と比べて現在の気持ちはどうですか？



<20年度入学生徒に7月実施したアンケート結果より>

グラフはアンケート集計結果の一部ではあるが、18年度からの小中連携した取り組みにより、小学校生活から中学校生活への移行が徐々にスムーズになってきていることがあきらかになっている。またその結果が充実した学校生活につながりつつあり、今後の継続した取り組みにより、さらなる効果が期待できると考えてよいのではないだろうか。

第75回NHK全国音楽コンクール徳島県大会金賞受賞

夢が現実になりました！

佐那河内中学校音楽部 四国大会出場！

平成19年度「広報さなごうち9月号」でご紹介した佐那河内中学校音楽部(以下佐中音楽部)。昨年4月から活動し始め、権威あるNHK全国音楽コンクール四国大会(愛媛県松山市)への出場を目標に練習を重ねてきました。そして、8月18日(月)NHK全国音楽コンクール徳島県大会において、見事金賞を受賞し、四国大会に出場することが決まりました。

県大会審査員の審査表には、『一人ひとりが音楽を楽しんで歌っている。』『ことばと気持ちが伝わる演奏。』の言葉が寄せられ、生徒一人ひとりの伝える気持ち、音楽を楽しむ姿がとても評価されたようです。

8月25日、NHK全国音楽コンクール四国大会を明後日に控えた佐中音楽部の皆さんにその意気込みを伺いました。

NHK全国音楽コンクールは、課題曲と、自由曲の2曲で評価されます。今年のNHK全国音楽コンクールの課題曲はアンジェラアキさんの『手紙』だそうで、音楽部を指導される高橋裕美子先生は、「徳島出身のアーティストが作った曲を、徳島の中学生が全国大会の場で歌えたら素敵なことです。」と意気込みを話してくださいました。

また、7月21日(月)に行われた「全日本合唱コンクール徳島県大会」でも銀賞を受賞し、8月30日(土)に開催される四国大会へも出場が決まっています。

佐中音楽部員の半数は他の部活との掛け持ちです。「一緒に合唱しようよ！」と声を掛け合い集まった仲間、総勢21人。夏休み中は、お盆休み返上で練習に取り組んだそうです。

それぞれの四国大会の結果は、次のとおりです。



8月27日(水)NHK全国音楽コンクール四国大会
～奨励賞～

8月30日(土)全日本合唱コンクール四国大会
～銅賞～



佐中音楽部部長：楠美波さんのコメント

「県大会で、佐中の名前が呼ばれたときには、夢のようにすぐには信じられませんでした。昨年先輩たちが果たせなかった夢を自分たちが叶えることができ本当に嬉しいです。四国大会では、固くなり過ぎず、練習どおり楽しく歌いたいです!」

佐中音楽部副部長：東條真樹さんのコメント

「佐中音楽部らしく、明るく楽しく歌いたいと思っています。全国大会の会場は、紅白歌合戦が行われる場所です。できることならその場所で歌いたいです!」



第61回 全日本合唱コンクール徳島県大会



佐中音楽部の皆さん、お疲れ様でした。

村の話題

8/13
(水)

『出会い・ふれあい・郷土愛』 第33回ふるさとづくり納涼夏まつり

毎年恒例の保育所児童のおどりや竹太鼓、佐那河内中学校音楽部による演奏とコーラスそしてトクシマインディゴウズによる演奏が披露されました。更に、今年はポストベンチャーズによるバンド演奏、皆谷尚美バンドの演奏とソランジのサンバも加わって、会場は大変盛り上がりました。



緑のふるさと協力隊員栗原さんを紹介するのはおなじみの坂田&大仲さんの名コンビ



暑い夏の夜でしたが、夏まつりの会場では、懐かしい友人と語り合う姿、久しぶりに会う孫の手を引き、笑顔で歩くおじいちゃん・おばあちゃんの姿などをたくさん見かけました。

納涼夏まつりのテーマどおり『出会い・ふれあい・郷土愛』のあふれるひとときとなったようです。



夏の夜を飾るサンバと皆谷尚美バンドの演奏



地元すだち連による、阿波おどり。



ふるさとづくり納涼夏まつり実行委員会では、ゴミのお持ち帰り・禁煙へのご協力、指定の場所への駐車をお願いしています。
ご協力に感謝するとともに、これからもご理解とご協力をよろしくお願ひします。

7/25
~27

日独スポーツ少年団同時交流

泳いで、蹴って飛び跳ねて!!楽しい交流ができました。

表紙でもご紹介しましたとおり、国際経験豊かな指導者の育成を目的に、日独スポーツ少年団同時交流事業が行われました。



ドイツ青年からの『いろんなスポーツを通じて交流がしたい』という希望を受け、バレーボール・サッカー・水泳の3種目で交流を図りました。

中でも、水泳(ほとんど水遊び状態

だったようですが)はとても盛り上がったようです。

ホストファミリー(受入家庭)のお一人からお話を伺ったところ、青年たちは海や川といった“水”に興味が強く、嵯峨川へ連れて行くと、まるで童心に返ったようにはしゃいでいたそうです。また、夕立が降ると、嫌がるどころか自ら外へ飛び出し、雨に打たれながらはしゃいでいたそうです。

3日間を通じて、たくさんの思い出と発見があったようですね!



投稿写真コーナー

「地域でこんなことしました(しています)。」といった地域での活動や「珍しい植物(動物)を見つけたから。」など、住民の皆さんが撮影された写真をご紹介します。

親子体験フリーキャンプを開催しました。

8月2日(土)・3日(日)の2日間、上勝町月ヶ谷温泉キャンプ場で親子体験フリーキャンプを行いました。

佐那河内村とは違う川や自然の中で、野外活動の専門家とともにカヌーやリバートレッキング、魚の見釣りなど様々なプログラムが行われ、フィールドは子どもたちの笑顔と笑い声で包まれていました。



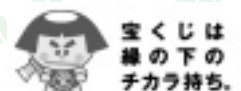
リバートレッキング

食事は、講師の指導のもと、ダッチオープンで徳島県産の食材だけを使ったエコクッキングを行ったり、普段は出来ない手作りの流しそうめんなどを行ったりと、色々な工夫を凝らして楽しい時間を演出していました。

最後に講師の伊勢達郎さんから「スタッフも縁の下の力持ち。みんなも縁の下の力持ち。みんなが、縁の下の力持ちになることで、居心地のいい環境が作れていくことが、今回のキャンプで体験できたのではないのでしょうか!」と話され、親子体験フリーキャンプが終了しました。



この事業は、大川原せーびんぐネットワークが(財)自治総合センターの助成を受けて、宝くじの普及広報事業の一環として実施しました。



宝くじは、広く社会に役立てられています。

徳バス 神山町まで運行延長！！

(10月1日(水)からバスの時刻表と路線が変更になります。)

平成19年12月に、国道438号府能バイパスの新府能トンネルが開通したことに伴い、徳島バス佐那河内線の運行時刻と一部の路線が次のとおり変更になります。

新しい時刻表は、次の頁(14頁)に掲載してありますので、ご確認ください。

なおこの誌面は表裏で1枚ものですので、裏面の新しい時刻表は、取り外してご活用いただけます。

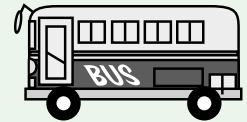
主な変更点		9月30日まで	→	10月1日から
時刻	徳島駅前発始発便の発車時間	7時40分発	15分早くなります。	7時25分発
路線	嵯峨経由 各2便	上り線 井開止まり	上下線各2便とも仁井田西まで路線が延長されます。	仁井田西まで延長
		下り線 井開発		仁井田西発
	嵯峨経由を除く全ての上下線について	仁井田西発着	神山高校前まで路線が延長されます。	神山高校前発着



9月20日は「バスの日」です。

「いつでも、どこでも、みんなのバス」

乗って残そう路線バス



平成18年の道路運送法の改正により、路線バスなどの公共交通は、不採算路線からの撤退が原則自由になりました。

これにより、利用者の減少に歯止めのかからない路線は、将来的に廃止されることが予想されます。

地元の通勤・通学・通院のための公共交通機関を守るため、路線バスを積極的に利用しましょう。

利用者の減少を食い止め、みんなの財産である路線バスを守ろう！



大木の根元住みかよ蟻の群	森林浴浅き眠りの夢たのし	村和む蛍の名所又一つ	いつも見る讃岐路山河梅雨の晴	五月空縄をめぐらし休業中	旧節句昔あそびをする子達	群舞する蛍の光が水面映え	梅雨晴れやどんと構える風車かな	梅雨空に顔出す富士に大拍手	雲の上に風車の白し走り梅雨	代掻や教えて世代交替す	捨てきれぬ和服たたみて更衣	道の駅抹茶アイスに舌つつみ
西尾武義	丸野幸枝	内藤昭文	東條照	佐々木チエ	坂田小夜	尾山光雄	岡山道江	安喜昌子	安喜律子	安喜貞女	青木梢	西村絵美



バスの時刻表

(新)

佐那河内線

平成20年10月1日改正予定

徳島駅前	亀井病院前	西地	大宮神社	嵯峨農協前	馬越峠	中辺	井開	仁井田西	才口ノ	寄井中	神山高校前
△ 7:25	△ 7:42	△ 7:51	△ 8:01	-	-	△ 8:04	△ 8:07	△ 8:12	△ 8:20	△ 8:33	△ 8:34
8:45	9:02	9:11	9:21	-	-	9:24	9:27	9:32	9:40	9:53	9:54
11:05	11:22	11:31	11:41	11:53	11:55	11:59	12:02	12:07			
13:20	13:37	13:46	13:56	-	-	13:59	14:02	14:07	14:15	14:28	14:29
15:20	15:37	15:46	15:56	-	-	15:59	16:02	16:07	16:15	16:28	16:29
16:30	16:47	16:56	17:06	17:18	17:20	17:24	17:27	17:32	18:50	19:03	19:04
17:55	18:12	18:21	18:31	-	-	18:34	18:37	18:42	19:45	19:56	19:57
18:50	19:07	19:16	19:26	-	-	19:29	19:32	19:37			

神山高校前	寄井中	才口ノ	仁井田西	井開	中辺	馬越峠	嵯峨農協前	嵯峨口	大宮神社	西地	亀井病院前	徳島駅前
△ 6:20	△ 6:21	△ 6:32	△ 6:40	△ 6:45	△ 6:48	-	-	-	△ 6:51	△ 7:01	△ 7:10	△ 7:28
7:03	7:04	7:17	7:25	7:30	7:33	-	-	-	7:36	7:46	7:55	8:13
8:28	8:29	8:42	8:50	8:55	8:58	-	-	-	9:01	9:11	9:20	9:38
11:48	11:49	12:02	9:40	9:45	9:48	9:52	9:54	10:02	10:06	10:16	10:25	10:43
			12:10	12:15	12:18	-	-	-	12:21	12:31	12:40	12:58
15:53	15:54	16:07	14:52	14:57	15:00	15:04	15:06	15:14	15:18	15:28	15:37	15:55
17:18	17:19	17:32	16:15	16:20	16:23	-	-	-	16:26	16:36	16:45	17:03
			17:40	17:45	17:48	-	-	-	17:51	18:01	18:10	18:28

△印は土曜・日曜・祝日・年末年始（12月31日～1月3日）運行休止

通勤・通学・通院の時などにお役立てください。

佐那河内保育所『やんちゃ連』も
ふるさとづくり納涼夏まつりに参加しました!!



年長クラスのつき組さんは、竹太鼓も披露したよ!
みんな一生懸命練習したんだ!

『かぼちゃ音頭』と『阿波おどり』みんなで元気に踊ったよ!

派遣要請のある農家を募集しています
派遣を希望される方は、産業建設課までご連絡ください。
なお、1農家での農業体験は、3日から6日程度の日数を連続して
お願いします。

さて、里に帰らず何をしていたかといわれると、阿波踊りです。盆中、阿波踊りを中心にして生活が回っていました。
佐那河内すだち連では、女踊りをさせてもらいました。ぎこちない動きで足を引く張っていたと思いますが、熱心に指導していただいたお陰で踊りを楽しめるまでになりました。阿波踊り、こちらに来なければ日本国中にたくさんある踊りのひとつだったのに、踊ってみると思い入れが深くなります。すだち連で踊れて本当に良かったです。徳島市内へ踊りに繰り出したことも印象に残っています。
市内のほか、納涼夏まつりでも踊りました。夏まつりはひとつのちいさな村がやっているとは思えないくらい盛大なもので驚きました。何といても四百発の打ち上げ花火! 実際に見ると、ち、近い! 花火ってこんなに美しいものだったのか、と改めて思いました。六月上旬、蛍の美しさに魅せられたことを思い出します。
九月はすだち採り。さらに佐那河内生活にひたります。



「緑のふるさと協力隊」

その16



緑のふるさと協力隊の栗原美幸です。夏から秋へ、季節の移ろいを日に日に肌で感じています。

今年の夏の盛りは異郷・徳島で過ごしました。例年、お盆はご先祖様をお迎えにいつて、親戚へ挨拶をしにいつて、という感じなのですが…(ご先祖様たちすみません)。盆正月に里帰りはこちらでも同じみたくです。お盆には村に人が増えて、賑やかになった気がします。

平成20年度 中学生職場体験学習

この誌面は、私たちが作りました。

職場体験学習に来ていた
佐那河内中学校 3年生です。



丸井 葵さん



谷泉ちづるさん

健康料理教室

食事を通じて、
健康について知ろう！



『健康料理教室』は、平成18年度から行われている介護予防事業で、毎月1回行われています。
今回の健康料理教室のテーマは、「認知症の予防」です。
18人の皆さんが参加されていました。
私たちは、参加されていた皆さんに、この料理教室に参加して、楽しいと思うことや参加する目的など取材させていただきました。

職場体験学習とは？

中学生の時期に、社会に出て働く人々に接し、労働を体験・学習することで、勤労の喜び、厳しさ、すばらしさを実感し、幅広い職業観・勤労観の形成。また、職業体験を通して、意識的に自らが学習や諸活動に取り組める力と、社会生活上のマナーやルールを知り、社会の一員としての自覚や社会性を身につける。そして、自分の将来の夢や希望を実現するためには、何をすべきかということを考えて、自己実現に向けて主体的に進路選択していける力を身につける。

これらを目的に行われている総合学習の一つです。

キャベツはゆでると、たくさん食べられます。

キュウリの種取りをしています。

キュウリのヨーグルトソース

野菜の彩り重ね
スダチ添え

キュウリのスープに生クリームでトッピングをしています！

鶏肉の梅蒸

トマト・キュウリ・キャベツ・ショウガ・しそなどたくさんの野菜をサンドしました。

~今月のメニュー~

豆知識

八角について

鶏肉の梅蒸に使われていた中華料理ではおなじみの香辛料。胃を丈夫にし、血流量を良くすると言われています。



お肉を焼いて、余分な油を除きました。



梅を入れるだけで、きれいなピンク色に！

参加者の声

料理の勉強しにきよんよ。



料理のレパートリーを広げるために来とるんよ。



キュウリはミネラルたっぷり！ジューズや飲まんとキュウリ食べような。



習った料理を家族にも食べさせてあげたいんよ。

仲間づくりに来とんよ。

みんなとおしゃべりするんが楽しいんよ！

みんなで食べたらいいんよ！



認知症とは？

年をとると、誰でも物忘れが生じます。これは脳の老化に伴うもので、加齢による生理現象と言えます。一方、認知症は脳の障害による病的な物忘れです。物忘れと認知症の病状は現れ方が全く違います。

【物忘れと認知症の違い】

◆たとえば、食事についての記憶では。

- 老化に伴う物忘れ(生理的な物忘れ)
- ・老化に伴う物忘れでは、食事をしたことは覚えていますが、何を食べたかを思い出せません。
- 認知症による物忘れ(病的な物忘れ)
- ・認知症の物忘れでは、食事をしたことそのものを忘れてしまいます。

【軽症のうちに受診を】

認知症は、軽症のうちに発見し、それ以上進まないようにすることが大切。興味の減退・置き忘れの増加・注意力の減退などの症状(軽症レベルの症状)があれば、まずかかりつけ医を受診し、必要なら専門医を紹介してもらいましょう。

【認知症の発症遅延を考えるなら】

最近では、トレーニングにより認知症の発症を予防できると考えられています。

次回9月18日(木)に開催される健康料理教室は、「認知症予防のための生活の中で心がけたいことについて」をテーマに開催されます。

ぜひご参加ください。

～取材後記～

初めて取材をして、分からないことがたくさんあったけど、周りの皆さんに優しく教えていただき、なんとか成功させることができました。

また、いろんな人とお話しすることができて良かったです。

また機会があれば、この健康料理教室に参加したいと思いました。

佐那河内中学校3年 丸井 葵
谷泉 ちづる



平成20年度 シニアワークプログラム

● 緑地保全管理講習会 ● (庭木剪定・造園)

- 日 時 11月17日 開校式、講義
- 11月18～21日 現地剪定実習
- 24・25日
- 26日 質疑応答・閉校式
- 内 容 指導者 徳島県造園協会
- 場 所 佐那河内小学校前庭 他
- 募集人員 15人 (8日間連続して講習が受けられる人)



◆問い合わせ先 社会福祉協議会内 村シルバー人材センター◆

皇居奉仕友の会施設訪問

皇居奉仕友の会では、8月1日(金)に役員6人と社協職員と一緒に施設訪問をさせていただきました。今年度は、神山町・石井町の各1施設を訪ねました。入所者は、各施設1人ずつですが、お二人ともお元気で、Yさんは心待ちにしてくれていたらしく、玄関で出迎えてくれました。実家の様子など、私たちがもっと予備知識を持っていれば、満足していただけたのにと反省しています。最後に施設を案内していただきましたが、どちらも新しく、設備も充実していて、豊かな暮らしをされている様子で安心しました。

皇居奉仕友の会役員一同

今年もみなさまのご協力をお願いします。

◎赤い羽根募金

(期間10月1日から10月31日まで)

目標額
364,500円

◎歳末たすけあい募金

(期間12月1日から12月31日まで)

目標額
463,000円



★本村へ赤い羽根募金44.89%・歳末たすけあい募金100%が地域配分金として配分され、歳末たすけあい事業として長期療養者・在宅療養者などへの見舞金などに活用させていただいております。



学童保育クラブ

～ 夏 休 み のあれこれ～

8/6
(水)

学童保育1日行楽 ～大川原高原～



32人の参加者と風車を見に行きました。ふもとから見える姿と違って、間近に見た大きな風車に歓声が上がっていました。



その後、ネイチャーセンターへ行き、センター付近の沢を散策。森林のさわやかな空気を感じながら、小さな生物を見つけたりしながら楽しい時間を過ごしました。



8/20
(水)

クッキング教室



農業振興センター調理室で、野菜のピザを作りました。
粉を練り、生地を作り、夏野菜をトッピング！



おいしく出来上がったピザをおなか一杯いただきました。
また、調理の合間では、歯磨き教室も行われ、歯の大切さを学びました。

7月18日（金）、平成20年度佐那河内村人権大学講座が、農業総合振興センターで開催され、開講式の後、第1回講座として、講師にCAPとくしま代表阿部和代さんをお招きして、『すべての子どもに安心・自信・自由を！』という演題で講演をしていただきました。講演の要旨を紹介させていただきます。



* 子どもの権利 *

1. CAPとは

CAPとは、Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止)の略である。子どもたちが自分の心とからだを大切にするための人権意識を育てると同時に、いじめや虐待などの暴力から、子どもを守るための知識や技能を身につけるため、ロールプレイを交えながら参加型のプログラムを実施している。

2. 子どもの3つの権利

人権とは、人が生まれながらに等しく持っているもので、人が人間らしく生きるために欠かせないものであり、子どもたちには誰でも安心して自信を持って自由に生きる権利、「安心」「自信」「自由」の大切な3つの権利がある。

3. 大切な3つの権利を守る方法

- ①「いや」:ひとりで言えない時は、友だちと一緒に言う。自分の権利を守るために大切な言葉である。
- ②「にげる」:その場を離れる。
- ③「はなす」:先生や家の人など信頼できるおとなに話をする。

4. 子どもワークショップ

小学生プログラムにあるいじめのロールプレイ、誘拐のロールプレイ、性暴力のロールプレイを説明していただいた。いじめでは、断る・逃げる・相談する方法。誘拐では、知らない人にはついて行かない・安全な距離を持つ・簡単な護身法・特別な叫び声の練習など、それぞれの暴力にあいそうになったときどうすればいいのかについて、具体的な技法を教えてもらった。

5. おとなにできること

- ①子どもの話を信じて聴く。責めない。(静聴・傾聴・受容)
- ②子どもの感情表現を助け、共感する。
- ③情報や選択肢を提供する。
- ④暴力や差別の傍観者にならない。
- ⑤おとな自身が「安心・自信・自由」を大切に生きる。



佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

10月

〈小学校体育館〉
 ※健康運動教室 20:00~21:00
 ※太極拳 19:30~20:30

〈中学校体育館〉
 卓球 19:30~21:30
 ※バドミントン 20:00~22:00

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ
 さなごうちスポーツクラブ事務局
 (教育委員会内)
 ☎679-2817 IP5006



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 健康運動教室	7	8 卓球	9 バドミントン	10	11
12	13	14	15 太極拳	16 バドミントン	17	18
19	20 健康運動教室	21	22 卓球	23 バドミントン	24	25
26	27	28	29 太極拳	30 バドミントン	31	

【国民年金の給付には、3種類の基礎年金があります。】

	受けられる条件	受けられる金額
老齢基礎年金	<p>65歳から一生涯支給の終身年金 原則65歳から受給となります。 希望により60歳から減額された年金の繰上げ支給や、66歳から70歳までの希望する年齢から増額された年金の繰下げ支給を請求できます。 一定の保険料を納めていることが必要です 国民年金保険料を納めた期間などや厚生年金、共済組合の加入期間を合計して25年間以上あることが必要です。</p>	<p>満額792,100円（平成20年度・年額） ※40年間【20歳から60歳までの全額納付の場合】未納・免除の場合は次の式で計算します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> $792,100円 \times \frac{\text{保険料納付済月数} + (\text{保険料全額免除月数} \times 1/3) + (\text{保険料} 3/4 \text{免除月数} \times 1/2) + (\text{保険料} 1/2 \text{免除月数} \times 2/3) + (\text{保険料} 1/4 \text{免除月数} \times 5/6)}{\text{加入可能年数} \times 12 \text{ (月)}}$ </div> <p>※昭和16年4月1日以前生まれの人は生年月日により異なります。</p>
障害基礎年金	<p>病気やけがで障害が残ったとき ① 国民年金加入中（または加入していた人が日本国内居住の60歳以上65歳未満の時）に初診日（初めて医師の診察を受けた日）のある病気やけがで、初診日から1年6ヶ月経過した時または、その期間内に症状が固定した時に請求できます。 ② 20歳になる前に初診日のある病気やけがで障害者になったとき（初診日から1年6ヶ月後が20歳未満の時は、20歳になった時）に請求できます。 次の条件を全て満たすことが必要です。 ① 障害の等級が国民年金法による1級、2級の障害の状態であること。 ※身体障害者手帳の障害等級とは異なります。 ② 初診日の属する月の前々月までの保険料納付期間や免除期間などが、加入すべき期間の3分の2以上であること。（初診日が平成28年4月1日前の場合は、初診日の属する前々月までの直近の1年間の保険料納付または免除が必要です。ただし初診日において65歳未満であること。） ※初診日が20歳未満の時は納付の条件はありません。</p>	<p>1級 990,100円（平成20年度・年額） 2級 792,100円（平成20年度・年額）</p> <p>生計を維持された18歳到達年度の末日まで（ただし、障害の状態が1・2級の子は20歳の誕生日の前日まで）の子がいる時は、次の額が加算されます。</p> <p>2人目まで 1人につき 227,900円 3人目から 1人につき 75,900円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>国民年金保険料は納期を守って納めましょう！ 納付には、納め忘れのない口座振替が便利です。</p>  </div>
遺族基礎年金	<p>家の支えにもしものことがあったとき 国民年金に加入している人または加入していた人が死亡した時に、その人に生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。 ※「子」とは、18歳到達年度の末日まで（ただし、障害の状態が1・2級の子は20歳の誕生日の前日まで）の子をさします。そのため支給されるのは、子が18歳になった後の最初の3月分までです。 次の条件を全て満たすことが必要です。 国民年金保険料を納めた期間などや厚生年金、共済組合の加入期間を合計して25年間以上あることが必要です。 ① 請求できる遺族（子のある妻、または子）であること。 ② 死亡日の属する月の前々月までの保険料納付期間や免除期間などが、加入すべき期間の3分の2以上であること。（死亡日が平成28年4月1日前の場合は、死亡日の属する前々月までの直近の1年間の保険料納付または免除が必要です。ただし死亡日において65歳未満であること。）</p>	<p>妻が受けるとき 1,020,000円 （子1人分の加算額を含む） （平成20年度・年額）</p> <p>子が受けるとき 792,100円 （平成20年度・年額）</p> <p>生計を維持された18歳到達年度の末日まで（ただし、障害の状態が1・2級の子は20歳の誕生日の前日まで）の子がいる時は、次の額が加算されます。</p> <p>2人目まで 1人につき 227,900円 3人目から 1人につき 75,900円</p>

※この他、第1号被保険者の独自給付として、付加年金・寡婦年金・死亡一時金・短期在留外国人の脱退一時金などがあります。

【誤】

6ヶ月分保険料(現金月々払い)
14,410円 × 12月 = 86,460円
月々翌月末までに納付



【正】

6ヶ月分保険料(現金月々払い)
14,410円 × 6月 = 86,460円
月々翌月末までに納付

【お詫びと訂正】広報さなごうち8月号p6において、誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

秋の全国交通安全運動

平成20年9月21日(日)から9月30日(火)までの10日間

運動の基本・・・高齢者の交通事故防止

運動の重点・・・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

飲酒運転の根絶

早めのライト点灯と反射材の効果的活用



シートベルト着用Q&A

平成20年6月1日から道路交通法が改正されて、自動車乗車中の後部座席でのシートベルト着用が義務化されました。でもシートベルトがついてない車や、バスに乗ったときなんかはどうしたらいいのかな？

疑問に思うことはたくさんあると思います。皆さんからよく聞かれる代表的な質問とその回答をご紹介します。(徳島県警察本部・(社)徳島県安全運転管理協会発行チラシより抜粋)

Q1 古い年式の乗用車の場合、後部座席の中央席にシートベルトが装備されていません。この場合はどうなりますか？

A シートベルトの着用が義務づけられているのは、道路運送車両の保安基準により座席ベルトの備え付けが義務づけられている自動車に限ります。つまりこの場合には、後部座席中央席の人は、着用が免除されます。

Q2 乗車定員5人の車に、大人2人と12歳未満の子ども4人が乗車すると、シートベルトが全員着用できませんが？

A このケースでは、法定で定める乗車人員の制限を超えませんが(12歳未満の子ども3人は大人2人として計算)、座席の数を超える人が乗車しています。この場合、シートベルトが装備されている人数分だけ着用すればよいことになります。

シートベルトと同様に、チャイルドシートの使用も心がけてくださいね！

Q3 高速バスに乗車したときは、シートベルトを着用しなければなりませんか？

A 高速道路を走行する路線バスや貸切バス、自家用バスは、後列の座席にシートベルトが装備されていますから、着用しなければなりません。もし、高速道路走行時に着用していない場合は、違反点数1点が運転者に付されることとなります。

高速道路の事故は、乗員が死傷する重大事故になるおそれがありますから、必ず着用しましょう。

Q4 シートベルトを着用していないと、どのような処分を受けますか？

A ・全ての道路で、運転者あるいは助手席同乗者が、シートベルト非着用の場合
運転者に違反点数1点が付されます。
・高速道路などで後部座席の同乗者がシートベルト非着用の場合。
運転者に違反点数1点が付されます。

★ 初めての裁判員候補者名簿記載通知を間近に控えて ★

全国の地方裁判所では、今年10月下旬から11月上旬頃までの間に翌年分の裁判員候補者名簿を作成します。本年度、全国で作成される名簿に記載される裁判員候補者の総数は約30万人と見込んでいます。

裁判員候補者名簿に載った人には、11月下旬から12月上旬頃までの間に、名簿に記載されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、翌年裁判員を選任する手続きを行う期日に裁判所にお越しいただくためのお知らせ(呼出状)が届く可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりしていただくためにお送りするものです。

裁判員候補者名簿に載った人には、この名簿記載通知のほか、調査票をお送りします。調査票は、できるだけ早期に裁判員になることができない事情などをお尋ねすることにより、無用に裁判所にお越しいただくことを避け、裁判員候補者の皆さんの負担を軽減するためのものです。

ご記入・ご返送につき協力ください。

裁判員制度の詳細については、裁判員制度ウェブサイト(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)で紹介しています。ぜひご覧ください。

～私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します(裁判員制度キャッチフレーズ)～



裁判員制度

平成20年度 がん検診のお知らせ

がん検診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、住民福祉課保健衛生係までお申し込みください。

● がん検診日程及び場所

検診日程	検診場所	受付時間
平成20年10月4日(土) 【申し込み期限：9月26日(金)】	徳島県総合健診センター	10:00～12:00 (婦人科検診は13:30～14:30)
平成20年11月1日(土) 【申し込み期限：10月24日(金)】		10:00～12:00 (婦人科検診は13:30～14:30)
平成20年12月3日(水) 【申し込み期限：11月21日(金)】	村農業振興センター	9:00～11:00 (婦人科及び骨密度検査は13:00～13:30)

● がん検診内容及び負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
結核・肺がん検診	40歳以上の村民	100円
喀痰検査	結核・肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス検査	① 平成20年度において満40歳となる村民 (昭和43年4月1日～昭和44年3月31日生まれの人) ② 平成14年度から平成19年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民 ※12月3日は検査できないのでご了承ください。	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ) ※12月3日は検査できないのでご了承ください。	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成19年度に受診された人は、平成21年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。)	400円
(婦人科検診) 乳腺・甲状腺検診	40歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成19年度に受診された人は、平成21年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。)	1,050円

※生活保護受給者は、負担金は無料です。

※12月3日の村内での検診では、無料の歯科検診も実施します。この機会にぜひ受診してください。

申込・問合せ先 住民福祉課 保健衛生係

徳島県からのお知らせ

▽ 森を木づかう住宅資金貸付制度のご案内 ▽

県産材を使って家を建てることは県内の森林を育てることにつながる大切なことです。この制度は、木材の利用を促進させることにより森林の保全に必要とされる一連のサイクルをうまく循環させ、温暖化防止や環境保全に資することを目的とした県と金融機関の協調融資制度です。

この制度についての詳細は、徳島県農林水産部林業振興課木材生産流通担当(TEL 088-621-2448)へ問い合わせさせていただくか、もしくは県ホームページ(<http://www.pref.tokushima.jp/>)生活の「暮らし」のお知らせの一覧、仕事の「農林水産業」のお知らせの一覧、または農林水産部「林業振興課」のお知らせの一覧をご覧ください。

《この制度による住宅ローンの金利優遇は、取扱金融機関※の協力により実施されています》

※阿波銀行、徳島銀行、四国銀行、四国労働金庫、徳島信用金庫、阿南信用金庫、徳島県信用農業協同組合連合会、徳島県信用漁業協同組合連合会

日	曜	行 事 名	とき・ところ	備 考
9	木	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 健祥会ハイジ多目的ホール	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装
10	金	健康相談	桜集会所 10:00~11:00 宮前公民館 11:15~11:40 嵯峨生改センター 13:30~14:30 嵯峨老人憩の家 14:40~15:20	
14	火	心配ごと相談 人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 2階 (小和室)	問 直通ダイヤル 679-2432
15	水	廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		小・中学校後期始業式		

第27回徳島矯正展

「来て、見て、知ろう矯正展」

内 容 ○刑務所内見学
○刑務作業「藍染め」体験コーナー
○刑務所作業製品の展示・販売

日 時 平成20年10月25日(土)
9:00~15:30

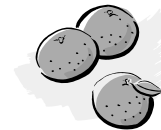
場 所 徳島刑務所(徳島市入田町大久200-1)

受刑者の社会復帰に対する皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
※法務省主唱「社会を明るくする運動」の一環として開催されます。

賃 金
すだち・・・5,600円
みかん・・・5,600円

労働時間
実労8時間

その他
弁当持参



平成20年産すだち・みかんの採取作業員の標準労働賃金を農業委員会です、次のとおり設定しました。

すだち・みかんの採取賃金が
決まりました。

夜間・休日等の村役場への電話について

村では、住民サービスの一環として、各課への直通電話番号を設置し、住民の皆様への電話対応での待ち時間減少に努めてまいりました。

しかしながら、**昼時間、夜間・早朝、土日・祝日並びに年末年始の休日***は、当直員が1人で対応しており、各担当課には職員が不在となります。

そこでこれらの時間帯には、**代表電話(088-679-2111)もしくはIP電話(5000~5004)**へご連絡いただけますようお願いいたします。

昼 時 間
(午後0時から午後1時まで)

夜間・早朝
(午後5時15分から翌日午前8時30分まで)

土日・祝日並びに年末年始の休日*
(午前8時30分から翌日午前8時30分まで)

※12月29日から翌年1月3日まで

個人情報に関する内容のため削除しています

◎ 9月は国民健康保険税第3期分・後期高齢者医療保険料第2期分の納期です！お忘れなく！

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
9/16	火	9月定例議会 (決算審査・現地視察)	時 9:00~ 所 村内	
17	水	9月定例議会 (一般質問)	時 9:00~ 所 役場3階ホール	
		廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
18	木	9月定例議会 (表決・閉会)	時 9:00~ 所 役場3階ホール	
		わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 持 保険料(年間)1人500円 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP 5030) 住民福祉課
		健康料理教室	時 9:30~9:45(受付) 所 農振センター1階(会議室)	対 健康づくりに関心のある人 持 米1合、エプロン、材料代200円、筆記用具
		栄養・健康相談	時 13:00~15:00 所 農振センター2階(小和室)	対 生活習慣病が気になる人
22	月	心配ごと相談・行政相談 特別相談	時 9:00~12:00 所 農振センター2階(小和室)	問 直通ダイヤル 679-2432
24	水	廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
25	木	わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 持 保険料(年間)1人500円 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP 5030) 住民福祉課
26	金	健康相談	時・所 寺谷生改センター 10:00~11:00 保健センター 13:30~14:00 根郷集会所 14:15~14:40	
27	土	大川原高原風車設備完成式 記念イベント	時 11:00~(設備完成式) 13:00~(記念イベント) 所 大川原高原	
28	日	保育所運動会	時 9:00~11:30 所 保育所	
29	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 保健センター	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装
10/1	水	廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
2	木	わんぱく教室 (保健師相談日)	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 持 保険料(年間)1人500円 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP 5030) 住民福祉課
5	日	平成20年度敬老会	時 10:00~14:00 所 佐中体育館	
8	水	廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
9	木	小・中学校前期終業式		
		わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 持 保険料(年間)1人500円 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP 5030) 住民福祉課

ふゆみずた
「冬水田んぼ」のススメ

その存在自体が高貴で美々しい村の棚田。秋色深まるにつれ、豊穣の収穫祭も最高潮に達するのでしょうか。そうやって先祖代々受け継がれてきた稲作ですが、グローバル化の直撃で内外の状況は激変しています。

生業としての稲作から原初回帰し、生物の多様性を保証する場へと発想を転換してみませんか。メダカやカエルに代表されるように、いつの間にか姿を消してしまった身近な生きものたち。自然の摂理に反するやり方は、いずれ底が割れてしまうものです。

そこで提唱したいのが、冬でも田に水を張る冬期湛水、つまり「冬水田んぼ」です。新潟県の戸辺秀治さんは、この農法で5㎡1万4700円(「シヒカリ」)を達成しています。湛水期間が長いほどミジンコやイトミミズなど生物量が増え、しかも富栄養化を招く窒素を減らす効果も実証されています。

「自分よし、相手よし、社会よし」これは、近江商人の心得「三方よし」の精神です。自己の利得専一ではなく、生きとし生けるもの全体を思いやる心が大切ではないでしょうか。(吉田)



冬水田んぼ(小松島市)

今月の自然観察会(要予約)

- 9/15[祝] 10時～15時
園瀬川を遡って源流をめざそう④
- 9/20[土]～21[日] 10時～15時
竹炭を焼いてみよう
- 9/23[祝] 10時～15時
山里の秋を描いてみよう
- 9/27[土] 10時～12時
高原の秋草ウォッチング
- 9/28[日] 10時～14時
鳴門山探鳥会「鷹の渡りを見に行こう」
- 10/5[日] 13時～15時
エコみゆーじっく・ミニコンサート
- 10/12[日] 10時～15時
村に埋もれた史跡を掘り起こそう
- 10/13[祝] 10時～15時
リンドウの仲間を探してみよう

■お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター(TEL.679-2238)

広報四方山話

～中秋の名月とうさぎ～

9月といえば、中秋の名月「十五夜」です。十五夜とは旧暦の8月15日(新暦では9月中旬から下旬)に見られる満月を鑑賞する行事です。昔は、川に船を浮かべて月を鑑賞したり、時歌を詠んだりして「月見の宴」を楽しんだようです。また一方で「十五夜」には別の行事もありました。月の満ち欠けによって現在の月日を知り、農作業をしていた旧暦の時代、満月は「豊穣の象徴」として信仰されて、「十五夜」には豊作を祈る収穫祭が行われていました。

この「収穫祭」と「月見の宴」の文化がひとつになり、すすきや秋の草花を花瓶に飾り、お神酒、団子と里芋や梨など、その時期の豊作物をお供えする今の「十五夜」行事が一般的になったと言われています。

さて、「月ではうさぎが餅つきをしている」とよく言われますが、これは「うさぎが薬草をついている」という中国の伝説が由来です。また西洋では、月の右半分が「美人の横顔」説や「カニ」説も存在します。月は、地球に対していつも同じ面を向けて回っているので、世界中どこで見ても同じはずですが、人によって見え方はいろいろ。みなさんは、どんな形に見えますか？



両親より

元気で心優しい人になってね。

西野 みずほ(にしの みずほ)ちゃん
平成19年8月21日生(1歳)
パパ・貴昭さん ママ・けいさん(下田)